

第16期第6回青森県生涯学習審議会 会議概要

日時	令和6年6月20日（木） 13:30～15:30
場所	青森県庁南棟2階 中会議室
出席者	<p>《 委員 》 敬称略13名</p> <p style="text-align: center;">三上 菜穂子 吉川 康久 阿彦 正弘 米田 大吉</p> <p style="text-align: center;">小寺 将太 田名部 由香 工藤 貴子 大木 えりか</p> <p style="text-align: center;">松浦 淳 越村 康英 山崎 結子 小笠原 秀樹</p> <p style="text-align: center;">岩本 美和</p> <p>《 事務局 》 9名</p> <p>小舘 孝浩（生涯学習課長）</p> <p>西塚 努（生涯学習課 学校地域連携推進監・課長代理）</p> <p>工藤 奈保子（生涯学習課 企画振興グループ 総括主幹）</p> <p>中村 尚吾（学校教育課 課長代理） 他6名</p>
内容	<p>1 開 会</p> <p>2 案 件</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）第16期青森県生涯学習審議会 答申の素案について</p> <p style="padding-left: 20px;">（2）その他</p> <p>3 閉 会</p>
配付資料	<p><資料></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第16期青森県生涯学習審議会 答申の骨子案（構成案） 2 第16期青森県生涯学習審議会答申に係る構成修正の新旧対応表 3 実地調査から見出される共通点 4 答申第3章に係る構成案（詳細版）について 5 第3回青森県社会教育委員の会議における答申の素案に係る委員からの意見 6 第16期青森県生涯学習審議会 答申の素案（R6.6.20 修正版） 7 第16期青森県生涯学習審議会 答申の素案（R6.6.20 修正版・見え消し） 8 青森県生涯学習審議会委員一同の巻頭言 9 巻末資料 10 第16期青森県生涯学習審議会・第36期青森県社会教育委員の会議スケジュール

1 開 会

(内容省略)

2 案 件

会長 前回の会議から約半年ほど時間が経過しているのですが、まずはその間の動きについて確認したい。前回の会議では、答申の骨子案について、委員の皆さんから御意見をいただいた。その御意見を踏まえて、事務局で答申の素案の原案を作成し、第3回青森県社会教育委員の会議で審議を行い、さらに御意見をいただいた。本日の会議では、その御意見も踏まえて原案に修正を加えた答申の素案について、御審議いただくこととしている。それでは、事務局から答申の素案について、説明をお願いしたい。

(事務局から説明)

会長 全体の構成案及び答申の第1章と第2章について、修正箇所を中心に説明いただいた。御質問、御意見等があればお願いしたい。

事務局 説明した部分について、本日欠席している委員の方からの御意見をお伝えしたい。

- ・ 8ページ、第2章、柱立て2(1)③参加しやすい環境づくりの「・」の1つ目、「知的障がいの程度などに応じて、～」について、「知的障がい」に限定していることに違和感がある。

(修正案)

「知的」「など」を削除し、「障がいの程度に応じて、～」にする。

- ・ 10ページ、第2章、柱立て3(1)参加者・利用者の拡大の「・」の1つ目、「活動場所までの移動が困難な方も多いと感じており、公式大会への出場を含めて、活動への参加者を増やしていきたいと考えている。」について、課題として捉えていることが明確になるとよい。

(修正案)

該当する一文を「公式大会への出場を含めて、活動への参加者を増やしていきたいと考えているが、活動場所までの移動が困難な方も多く、参加者が増えない。」にする。

- ・ 11ページ、第2章、柱立て3(3)運営スタッフの確保づくりの「・」の2つ目、「一人で運営しており、入会を希望する方を断るか、数年待ってもらっている。」について、主催者は、誰も自分と同じようにできないと考えているので、そもそもスタッフを確保しようとしておらず、課題と考えていない。

(修正案)

該当する一文を削除する。

会長 説明のあった通り、修正することとする。他に御意見があれば伺いたい。

会長 特に修正意見はないようなので、次に進むこととする。第3章の柱立て1について、事務局から説明をいただきたい。

(事務局から説明)

会長 ただいま事務局から説明のあった内容について、御質問、御意見等があればお願いしたい。

委員 「障がい者」の表記について、第3章の本文では「障がい者」を「障がいのある人」との表記にしているが、項目のタイトルでは「障がい者」のままになっており、一貫性がないように感じる。

会長 御指摘いただいた通り、全体的に統一感があつた方がよい。第3章では「障がい者」の表記を、すべて「障がいのある人」に統一することとする。

会長 私からも意見を述べさせていただきたい。放課後等デイサービスは、学校在学中の子どもたちにとって重要な学びの機会になっていると捉えているので、その位置づけをもう少し明確にしたいと考えている。(2)③の「ア 障がい福祉サービスによる学びの機会の充実」の中に位置づけるのはどうか。

委員 放課後等デイサービスの利用は18歳までとなっており、「(1) 学校在学中から卒業後の学びへのスムーズな接続」の①に位置づけてもよいのではないかと。ただ、①のタイトルが「学習指導要領を踏まえた取組の推進」となっており、変更の必要がある。

会長 学校在学中におけるアプローチとして捉えると、御指摘いただいた通り、(1)①に記載できると収まりがよいのではないかと。異論がなければ、①のタイトルを「学校在学中の取組の推進」に改めた上で、放課後等デイサービスに関する項目を追加して記載することとする。また、自身の意見に固執するわけではないが、(2)③のアの中にも放課後等デイサービスを明記することとする。

会長 もう一つ意見を述べさせていただきたい。障がい者のニーズに応えるオープンカレッジや公開講座等、大学への期待についても位置付けたいと考えている。このことについて、御意見があればお願いしたい。

委員 大学へ期待することについては、一案として、(2)③の「ア 障がい福祉サービスによる学びの機会の充実」の中に入れ込むことはできないか。

委員 該当箇所については、障がい者の就労を支援する施設が記載されており、そのような施設が本来の役割とは違う生涯学習に関する取組を推進することには、多少の違和感がある。さらに、その中に大学等の高等教育機関についても併記することになると、混乱する読み手も出てきてしまうのではないかと。

会長 御指摘の通り、記載のある施設は就労に関係する場なので、その意義をもう少し明確にした上で、学習機会の提供の可能性についても触れられるとよい。また、異論がなければ、記載する箇所については、柱立て3(1)「② 関係機関・団体が協議する場(コンソーシアム等)の設置」には大学が関係するので、その中でオープンカ

レッジや公開講座について記載することとする。

(休憩)

会長 それでは、柱立て2「障がい者の学びに対する社会全体の理解促進」について、事務局より説明をいただきたい。

(事務局から説明)

会長 ただいま事務局から説明のあった内容について、御質問、御意見等があればお願いしたい。

事務局 本日欠席している委員の方からの御意見をお伝えしたい。

- ・ 17 ページ、第3章、柱立て2(3)「② 地域とともにつくる特別支援学校の学びの場」の2段落目、「～、在校生に対する教育活動が中心になっている状況も考えられる。」について、意図していることが伝わりにくい。

(修正案)

該当する箇所を「～、卒業後の学びの場を提供することが難しい状況にある。」に修正する。

会長 説明のあった通り、修正することとする。他に御意見があれば伺いたい。

委員 (1)「① 障がい者の参加を想定した講座やイベントの実施」について、障がいのある人の参加を促進するだけでなく、地域の方の積極的な参加についても記載できるとよい。

会長 大変重要な指摘をいただいた。障がいのある人たちの学びの場、イベント等に地域の方が積極的に参加し、交流や相互理解を深める場を充実させていくことについても、該当する箇所に書き込むこととする。

委員 「(1) 障がい者と共に学ぶ機会の充実」と「(2) 障がいに対する理解の促進」の順番を入れ替えた方がよいと考えるがいかがか。

会長 御指摘の通り、障がいに対する理解の促進を土台にして、障がい者と共に学ぶ場や交流が生まれるという考え方に異論はないので、順番を入れ替えることとする。

会長 私からも意見を述べさせていただきたい。(1)①の第1段落の記載内容については、障がい理解に関する内容となっているので、(2)のどこかに移動すると収まりがよいのではないかと。特に異論がなければ、移動して記載することとする。

委員 もうすでに行われていることだと思うが、文化祭等、特別支援学校における学校行事についても、さらに地域の方が参加できるようになるとよい。学校在学中から地域とのつながりが深まると、卒業後の学びについてもアプローチしやすくなると思う。

会長 大変重要な指摘をいただいた。特に異論はないと思う。(3)「② 地域とともに
つくる特別支援学校の学びの場」の中で、そのことについても触れることとする。

会長 続いて、第3章の柱立て3と残りの資料について、事務局から説明をいただきたい。

(事務局から説明)

会長 ただいま事務局から説明のあった内容について、御質問、御意見等があればお願い
したい。

委員 第3章の柱立て3(1)に、「② 関係機関・団体が協議する場(コンソーシアム
等)の設置」と「③ 地域の活動団体におけるネットワークづくりの推進」があり、
同じような内容になってしまうことが懸念される。同じ項目の中に一緒にするか、分
けるなら違いがもう少し明確になるとよい。

会長 私としては、②は全県的な大きな枠組みで協議する場、③はもっと身近な地域にお
ける取組のつながりとして認識していたが、御指摘いただいたように、そういったこ
とがもう少し明確になるように修正することとする。

委員 (2)「① 地方公共団体の職員の育成」について、障がい者の生涯学習の推進を
担うのは地方公共団体になると認識している。さらに、その中心となるのは社会教育
主事だと考えているので、社会教育主事講習の中に障がい者の学びに関する内容を取り
入れ、受講者の理解を深めることができるとよい。将来、現場で学習プログラムを
企画・運営することになった際に役立つと思う。

会長 私も障がい者の生涯学習の推進にあたって、社会教育主事の役割は大変重要だと認
識している。社会教育主事講習への地方公共団体職員の積極的な派遣を含めて、
(2)①に書き加えることとする。

委員 先ほどの意見への補足となる。地域における多様な主体の連携について、(1)の
②と③を分けるのであれば、一案として、②を行政間の連携とし、③を民間団体の連
携としてはどうか。規模の小さい自治体では、少ない職員のマンパワーに頼って取組
を進めざるを得ない状況にあると感じており、圏域の行政機関が連携して取組を行う
ことができるようになるとうい。

会長 庁内連携については(1)①の中に書かれており、その視点を広げて、圏域の行政
間の連携についても、その必要性を書き加えることとする。また、行政と民間団体の
連携については、その垣根を取り払う視点も重要であると認識しているが、その点に
ついて、御意見があれば伺いたい。

委員 項目のタイトル次第というところはあると思う。先ほどの(2)「① 地方公共団
体の職員の育成」の最後の段落では地方公共団体と民間団体の情報共有や実践交流に
ついて触れられており、その趣旨での書き方はいろいろあるかと思う。明確に区分け
しようとするとう項目のタイトルを含め、全体の構成を大きく変更する可能性があるの
で、慎重に考える必要があると思う。

委員 コンソーシアムについて、身近な地域でのネットワークづくりをリード、あるいはフォローする役割についても盛り込めるとよいと考えている。

会長 柱立て3「(1) 地域における実施体制・連携体制の構築」に関する修正意見については、もう少し整理が必要である。一旦、引き取らせていただいて、個別に確認をしながら修正作業を進めていくこととする。他に御意見があれば伺いたい。

委員 (2)「③ 支援者に対する理解促進」では、「支援者」という文言が記載されており、本文ではボランティア等の学習活動を支える人を意味しているが、一見しただけだと、学校の教員や施設の職員等の専門職をイメージしてしまう懸念がある。

会長 本文で意図している内容が適切に伝わるように「支援者」という文言を修正することとする。

委員 実地調査を行った「トラッソス」「TetoCompany みんなのいえカラフル」で中心となって活動している人たちは、障がいのある人の学習活動を支える担い手であるとともに、つくり手でもある。ぜひ、今後、担い手として活躍が期待される若い世代が、つくり手にもなれるということを意識できるよう答申に盛り込んでいただきたい。

会長 担い手を増やすことだけではなく、つくり手にもなれるということについても、適切な箇所に書きこむこととする。

委員 (2)「③ 支援者に対する理解促進」の中にある文言の「障がい児(者)の保護者」について違和感がある。「障がい児(者)」を「障がいのある人」、「保護者」を「家族」に修正するといいいのではないか。

会長 御指摘いただいた通り、修正することとする。

会長 巻頭言について、御質問、御意見等があればお願いしたい。

委員 2段落目の2文目、「一方」という文言の前後のバランスが悪いように思う。その一文を「上記調査の結果から、障がい当事者には、暮らしの充実や社会参加につながる「学び」への多様かつ切実なニーズがある一方、その多くが、学習活動に関する情報や機会の不足を感じていることが明らかになりました。」に修正するとバランスがとれるかと思う。

会長 いただいた御意見の通り、修正することとする。

会長 それでは、案件(2)その他に入る。事務局から今後のスケジュールについて説明していただきたい。

(事務局から説明)

- ・ 事務局から今後のスケジュールを説明するとともに、次回の会議について書面で開催することを提案した。

会長 事務局から提案のあった次回会議の書面開催について、御意見があればお願いしたい。

(委員からの異議なし)

会長 それでは、本日の会議での御意見を踏まえて修正を加えた最終答申案については、書面で委員の皆さんに確認していただくこととする。

3 閉会

(内容省略)